

2014 北海道最賃情報

No. 1

2014. 6. 17(火)

連合北海道最賃対策委員会

第1回 北海道最低賃金審議会開催される

北海道最低賃金審議会平成26年度第1回審議会が6月4日に開催され、①北海道最低賃金の改正決定に係る今後の審議日程、②産業別最低賃金の改定決定の意向表明状況及び今後の審議日程、③事業場実地視察などについて確認された。労働者側からは、「現在、我々は春季生活闘争の真っ最中であるが、多くの労働者は4月から賃金改定が行われている。一方、自らの賃金決定に直接関与できない多くの非正規労働者は最賃均衡で働いており、半年遅れとなるが今年こそは10月1日発効をめざして、公労使が真摯な議論を展開するよう要請する」と意見を述べた。第2回審議会は7月2日午後開催され、地域最賃改定の諮問が行われる予定である。また、同日運営小委員会が開催され、産別最賃の審議日程等が議論される。

連合北海道・最賃対策委員会は、6月16日(月)8:00～最低賃金の引き上げを求める街頭宣伝行動を実施し、今にも泣き出しそうな空の下、のべ21人の組合員と共に、1300枚のチラシを配布した。連合北海道渡辺副事務局長と石狩地協の山本副事務局長から「北海道の最低賃金は734円で、非正規労働者が全労働者の4割以上を占める北海道では、この最低賃金ぎりぎりの時給で働く仲間が多い。最低賃金の引き上げが、働く仲間の労働条件の改善に直結する。地域の最低賃金が、生活保護費の時給換算より下回っているのは全国で北海道だけである。時給734円ではフルタイムで働いても(年間2000時間労働)、年収は総額150万に満たない。働いてもらえる年収が、国が定めた文化的で最低限の人間らしい生活をするための生活保護費を下回っているのが事実である。働いて暮らしていける最低賃金を目指して、連合北海道は連合の掲げるリビングウェイズ890円、ひいては誰もが時給1000円を求めていく」と訴えた。



連合北海道 渡辺副事務局長



石狩地協 山本副事務局長



札幌駅前前でチラシ配布

*連合リビングウェイズ: 単身者の最低生計費をクリアする賃金水準

次回は6/19(木)8:00～紀伊國屋書店前にて街頭宣伝行動を実施します。

最低賃金についてのご意見を連合北海道最賃対策委員会までお知らせ下さい。

TEL011-210-0050

FAX011-272-2255

メール: organization@rengo-hokkaido.gr.jp